

歳 入

1 市 税

・市 民 税
(個人市民税)

	平成 19 年度	平成 18 年度	比較 (%)
税金を納める人(人)	53,400	51,378	3.94
均等割額 (千円)	155,548	150,246	3.53
所得割額 (千円)	6,572,227	5,351,608	22.81
分離課税分 (千円)	140,000	110,000	27.27
予 算 額 (千円)	6,867,775	5,611,854	22.38

* 積算根拠 (単位:円)

・均等割	3,000 × 51,600 人	(152,013,600)
	2,000 × 1,800 人	(3,535,200)
・所得割	6,692,696,000	(6,572,227,472)
・分離課税退職分	140,000,000	(140,000,000)
	計	6,867,775 千円

(法人市民税)

	平成 19 年度	平成 18 年度	比較 (%)
事業所数 (社)	2,044	2,038	0.29
均等割額 (千円)	233,845	238,222	1.84
法人税割額 (千円)	4,466,985	4,098,521	8.99
予 算 額 (千円)	4,700,830	4,336,743	8.40

* 積算根拠 (単位:円)

・均等割	1号法人	11 社	33,000,000
	2号法人	2 社	3,500,000
	3号法人	156 社	63,960,000
	4号法人	4 社	1,600,000
	5号法人	103 社	16,480,000
	6号法人	21 社	3,150,000
	7号法人	306 社	39,780,000
	8号法人	10 社	1,200,000
	9号法人	1,431 社	71,550,000
	計	2,044 社	
	調定見込額	234,220,000	予算額 (233,845,248)
・法人税割			
	調定見込額	4,474,144,000	予算額 (4,466,985,370)
計 (+)		4,700,830 千円	

・固定資産税
(土地)

平成19年度の地目別地積等

地目		平成19年度			平成18年度			対前年比 地積増減 (㎡)
		筆数	地積 (㎡)	1㎡当り 平均評価額	筆数	地積 (㎡)	1㎡当り 平均評価額	
田	調整区域			19,244			20,122,432	114
	市街化区域	398	185,342	11,085	529	221,127	12,092	35,785
畑	調整区域	10,256	5,202,332	57	10,384	5,263,443	57	61,111
	市街化区域	1,950	785,246	18,225	1,997	810,662	19,162	25,416
宅地		44,133	12,207,689	28,559	43,655	12,134,224	30,076	73,465
山林	一般	2,300	1,391,884	31	2,303	1,390,771	31	1,113
	介在	1,327	634,069	4,539	1,359	645,309	4,796	11,240
池沼		117	84,438	8	119	84,480	8	42
原野		1,399	474,412	89	1,550	561,929	80	87,517
雑種地		11,478	3,840,398	10,931	11,452	3,832,458	11,637	7,940
合計		92,602	44,928,242	9,770	92,486	45,010,018	9,632	81,776

* 積算根拠 (単位: 円)

(調定見込額)

1,986,119,000

(予算額)

1,930,507,668

(家屋)

区分		床面積 (千㎡)	評価額 (千円)	1㎡当り 評価額 (円)
総数	木造	3,038	75,634,618	24.896
	非木造	2,700	122,387,364	45.328
	計	5,738	198,021,982	34.510
うち18年中 新增分	木造	60	3,356,773	55.946
	非木造	35	2,094,853	59.852
	計	95	5,451,626	57.385

* 積算根拠 (単位: 円)

(評価額計) (税率) (調定額)

198,021,982,000 × 0.014 = 2,772,307,000

(調定額) (特例分・新築軽減等) (調定見込額)

2,772,307,000 - 107,929,000 = 2,664,378,000

(調定見込額)

2,664,378,000

(予算額)

2,589,775,416

(償却資産)

区 分	件 数	調定見込額 (円)
市長決定	551	853,655,000
総務大臣配分	13	203,468,000
知事配分	2	11,649,000
合 計	566	1,068,772,000

* 積算根拠 (単位: 円)

調定見込額 1,068,772,000 予算額 (1,038,846,384)

(国有資産等所在市町村交付金及び納付金)

(単位: 円)

	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減	増減理由
茨城県(管財課)	2,933,600	3,081,500	147,900	家屋取壊しの為
茨城県(住宅課)	99,000	95,800	3,200	負担調整の適用
茨城県企業局	4,038,500	3,575,700	462,800	負担調整の適用
国土交通省	0	20,400	20,400	家屋取壊しの為
財務省	2,001,400	2,001,400	0	増減なし
水戸地方裁判所	0	44,800	44,800	家屋取壊しの為
東京芸大	0	0		H18 から対象外
日本郵政公社	4,553,686	4,553,686	0	増減なし
合 計	13,626,186	13,373,286	252,900	

・軽自動車税

(単位: 千円)

種 別	平成 19 年度		平成 18 年度		比較 (%)		
	台数	税額	台数	税額	台数	税額	
原動機付 自転車	5 0 cc	6,230	6,230	6,310	6,310	1.27	1.27
	9 0 c c	425	510	411	493	3.41	3.45
	1 2 5 c c	379	607	328	525	15.55	15.62
	ミニカー	13	32	7	18	85.71	77.78
	計	7,047	7,091	7,056	7,059	0.13	0.45
小型特殊	農 耕 用	1,371	3,302	1,393	3,314	1.58	0.36
	特殊作業用	45	211	41	193	9.76	9.33
	計	1,416	3,376	1,434	3,370	1.26	0.18

軽自動車	二輪(125～250)	1,118	2,683	1,107	2,657	0.99	0.98
	三輪	0	0	1	3	皆減	皆減
	乗用	9,580	68,976	9,300	66,960	3.01	3.01
	貨物	4,773	18,947	4,829	19,188	1.16	1.26
	計	15,471	87,072	15,237	85,344	1.54	2.02
2輪の小型自動車		1,304	5,012	1,269	4,878	2.76	2.75
合計		25,238	102,551	24,996	100,651	0.97	1.89

・市たばこ税

	平成 19 年度	平成 18 年度	比較(%)
従量割 (千円)	579,187	609,490	4.97

* 積算根拠

・たばこ本数

1級 174,491,019 本

3級 2,375,868 本

・従量割

課税標準額

(1級品) $174,491,019 \text{ 本} \times 3,298 / 1,000 = 575,471,381 \text{ 円}$

(3級品) $2,375,868 \text{ 本} \times 1,564 / 1,000 = 3,715,858 \text{ 円}$

計 579,187 千円

・都市計画税

・土地 (調定見込額)	(予算額)
499,752,000 円	485,259,192 円
・家屋 (調定見込額)	(予算額)
509,308,000 円	494,538,068 円

平成19年度市税滞納繰越予算計上積算表

(単位：円)

税目	18年度末 調定見込額	収入 見込率	収入見込額	不納欠損 見込額	19年度への 滞納繰越見込額	徴収 見込率	徴収 見込額	前年度
個人市民税	6,476,705,726	88.9%	5,757,476,206	38,502,037	680,726,000	12.5%	84,902,444	11.70%
前年度分	5,857,383,000	98.0%	5,677,529,089	0	115,867,000	13.8%	15,989,646	
前々年度以前分	683,266,000	11.7%	79,947,117	38,502,037	564,859,000	12.2%	68,912,798	
法人市民税	4,371,888,552	99.5%	4,350,133,689	3,659,500	18,095,000	20.9%	3,784,509	19.72%
前年度分	4,355,645,000	99.8%	4,346,933,710	0	8,711,000	21.9%	1,907,709	
前々年度以前分	16,243,552	19.7%	3,199,979	3,659,500	9,384,000	20.0%	1,876,800	
固定資産税	6,783,530,611	84.6%	5,741,755,887	66,007,684	975,766,000	12.4%	121,436,420	12.39%
前年度分	5,792,669,140	97.0%	5,618,889,065	0	173,780,000	14.5%	25,198,100	
前々年度以前分	990,861,471	12.4%	122,866,822	66,007,684	801,986,000	12.0%	96,238,320	
軽自動車税	119,370,271	87.9%	104,910,765	382,900	14,076,000	19.0%	2,679,460	22.75%
前年度分	106,723,000	95.6%	102,027,188	0	4,696,000	24.5%	1,150,520	
前々年度以前分	12,647,271	22.8%	2,883,577	382,900	9,380,000	16.3%	1,528,940	
特別土地保有税	19,328,694	0.0%	0	8,173,400	11,155,000	1.0%	111,550	0.00%
前年度分	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	
前々年度以前分	19,328,694	0.0%	0	8,173,400	11,155,000	1.0%	111,550	
都市計画税	1,214,813,091	83.4%	1,013,422,080	13,268,855	188,121,000	12.4%	23,247,610	12.39%
前年度分	1,019,836,000	97.0%	989,245,508	0	30,595,000	14.2%	4,344,490	
前々年度以前分	194,972,361	12.4%	24,176,572	13,268,855	157,526,000	12.0%	18,903,120	
合計	18,985,636,945	89.4%	16,967,698,627	129,994,376	1,887,939,000	12.5%	236,161,993	12.09%
前年度計	17,068,274,900	98.1%	16,734,624,560	0	333,649,000	14.6%	48,590,465	
前々年度以前計	1,917,362,045	12.5%	233,074,067	129,994,376	1,554,290,000	12.1%	187,571,528	

(単位：千円、%)

歳入項目	19年度	18年度	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	435,000	1,247,000	812,000	65.1	
所得譲与税	-	800,000	800,000	皆減	所得税から個人市民税への税源移譲に伴い、平成18年度をもって廃止。
自動車重量譲与税	315,000	325,000	10,000	3.1	自動車重量譲与税総額の3分の1が市町村に譲与されるもので、市町村道整備の財源として、道路の延長及び面積を基準として譲与される。
地方道路譲与税	120,000	122,000	2,000	1.6	地方道路譲与税総額の100分の42が道路の延長及び面積按分によって市町村に譲与される。
3 利子割交付金	63,000	55,000	8,000	14.5	20%の源泉分離課税のうち3%の利子割額が個人県民税の額に按分して市町村に交付される。
4 配当割交付金	56,000	42,000	14,000	33.3	県に納入された配当割額の100分の63.3に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	78,000	31,000	47,000	151.6	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の63.3に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
6 地方消費税交付金	955,000	955,000	0	0.0	地方消費税の2分の1に相当する額が、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
7 ゴルフ場利用税交付金	64,000	65,000	1,000	1.5	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が交付される。
8 自動車取得税交付金	203,000	208,000	5,000	2.4	自動車取得税総額の70%が市町村に交付されるもので、道路の延長及び面積による按分によって交付される。
9 地方特例交付金	136,000	712,000	576,000	80.9	
地方特例交付金 (児童手当特例交付金)	25,000	-	25,000	皆増	児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するため、対象児童数を基礎として交付される。
地方特例交付金 (減税補てん特例交付金)	-	712,000	712,000	皆減	恒久的減税による減収を補てんする制度であった減税補てん特例交付金は、平成18年度をもって廃止。
特別交付金	111,000	-	111,000	皆増	減税補てん特例交付金が、平成18年度をもって廃止されることに伴う経過措置として創設。平成19年度～平成21年度まで交付される。
10 地方交付税	1,650,000	1,770,000	120,000	6.8	
普通交付税	1,250,000	1,270,000	20,000	1.6	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。(臨時財政対策債に振替、1,018,500千円)
特別交付税	400,000	500,000	100,000	20.0	普通交付税で補捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%が交付される。

(単位：千円、%)

歳入項目	19年度	18年度	増減額	増減率	概 要
11 交通安全対策特別交付金	27,000	27,000	0	0.0	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数と人口集中地区人口が基礎となり交付される。
12 分担金及び負担金	364,831	386,947	22,116	5.7	老人福祉施設入所者負担金、保育所入所児保護者負担金、休日夜間急患センター運営費負担金、常総地域病院群輪番制運営費負担金等
13 使用料及び手数料	264,516	264,218	298	0.1	自転車駐車場使用料、道路・住宅・公園使用料、体育館・テニスコート使用料等及び戸籍関係手数料、し尿処理手数料、粗大ごみ収集運搬手数料、建築確認手数料等
14 国庫支出金	1,914,554	2,115,395	200,841	9.5	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
15 県支出金	1,107,505	1,093,609	13,896	1.3	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金、交付金
16 財産収入	39,026	38,767	259	0.7	土地貸付料、利子等
17 寄附金	1,131	1,126	5	0.4	一般寄附金、平和基金寄附金、みどりの基金寄附金、消費税寄附金等
18 繰入金	802,479	946,634	144,155	15.2	<ul style="list-style-type: none"> ・基金繰入金 財政調整基金繰入金494,000千円、減債基金繰入金8,000千円、平和基金繰入金320千円、公共施設整備基金繰入金64,300千円、高齢者福祉基金繰入金138,000千円、みどりの基金繰入金2,856千円 ・特別会計繰入金 老人保健特別会計繰入金90,003千円、介護保険特別会計繰入金5,000千円
19 繰越金	500,000	600,000	100,000	16.7	平成18年度からの繰越金
20 諸収入	1,864,003	1,731,249	132,754	7.7	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
21 市債	2,195,900	3,785,200	1,589,300	42.0	農林水産業債、土木債、教育債、臨時財政対策債、合併特例債（減税補てん債は、平成18年度をもって廃止）